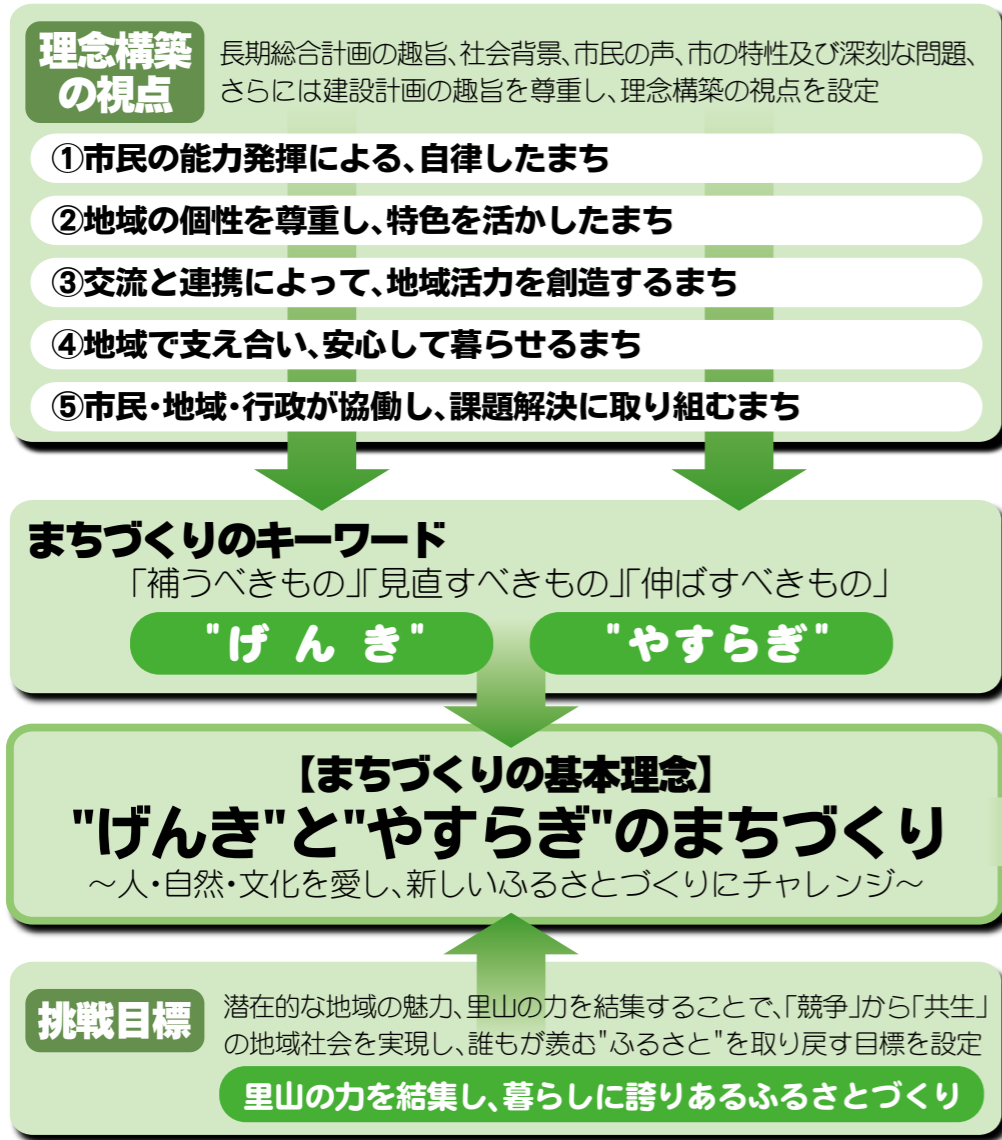


2. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、市民と行政が共有し、未来の庄原市を創造する「基本的な考え」を意味しています。



〈将来像〉
"げんき"と"やすらぎ"のまちづくり
～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～
やま文化都市

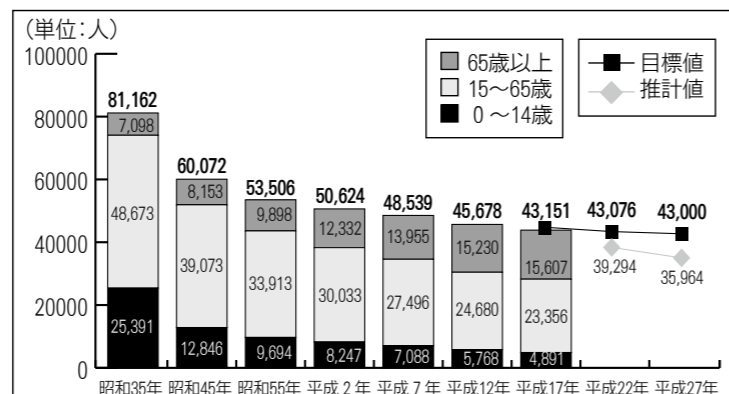
3. 将来像

自然環境や地域の歴史・文化を改めて見つめ直し、忘れていた豊かな心を取り戻すことで誰もが「しあわせ」を実感し、人も地域も輝くまちを創造するための"めざすべき市の姿・未来に向けた目標"です。

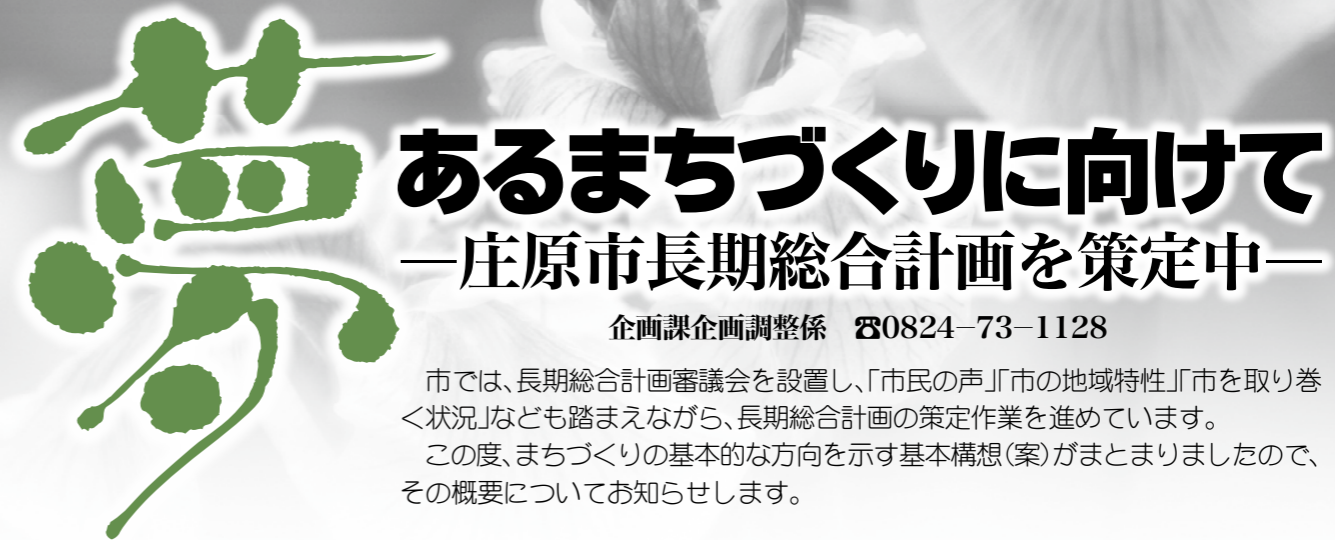
10年後の目標人口43,000人

本市の人口は、著しい減少が続いており、平成13(2001)年に作成された日本統計協会の資料によると、10年後にあたる平成27(2015)年の人口は、35,964人になると予測されています。

基本構想(案)では、産業の振興や都市基盤の整備、総合的な生活環境の充実によって定住を維持・促進するものとし、平成27(2015)年の目標人口を、現在とほぼ同数の43,000人に設定しています。



資料：国勢調査(平成17年合計人口は速報値、年齢階級別人口は住民基本台帳)
推計値 財団法人日本統計協会
※年齢不詳人口があるため、必ずしも合計人口と一致しない。



あるまちづくりに向けて

ー庄原市長期総合計画を策定中ー

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市では、長期総合計画審議会を設置し、「市民の声」「市の地域特性」「市を取り巻く状況」なども踏まえながら、長期総合計画の策定作業を進めています。
この度、まちづくりの基本的な方向を示す基本構想(案)がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。

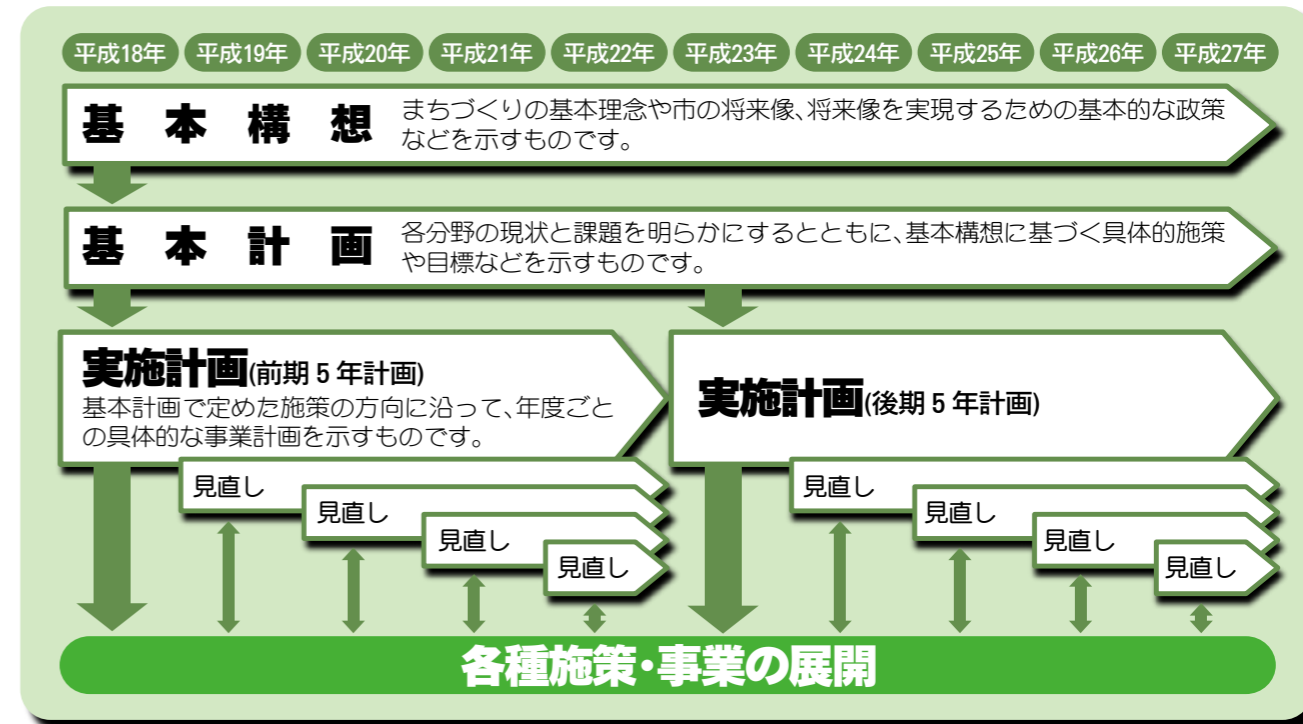
長期総合計画

1. 計画の趣旨

地方自治法で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定され、長期総合計画は、本市のまちづくり、地域づくりの最も上位に位置づく行政計画となります。

2. 計画の構成

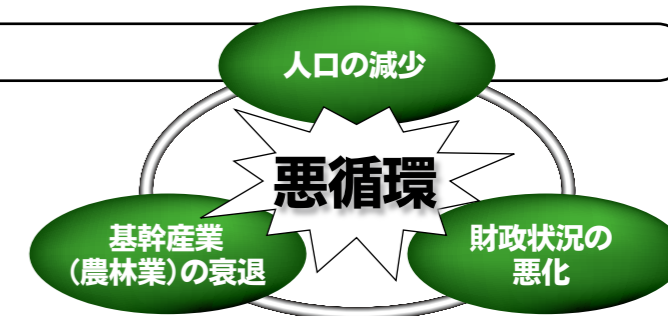
長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成される行政計画の総称です。



基本構想(案)

1. 深刻な問題

各市町村は、さまざまな問題や課題を抱えています。本市の場合、特に深刻な問題として、「人口の減少」「基幹産業(農林業)の衰退」「財政状況の悪化」の3項目が挙げられ、これらが相互に関係する中で悪循環を招き、地域活力が低下しています。



■地域ワークショップ

市内7地域にワークショップを設置し、それぞれ3回の開催で「地域の特性や課題」「こんな地域でありたいという願い」などについて意見を交換しました。

地域ワークショップで出されたアイデアや提案なども長期総合計画の中に反映させることにしています。

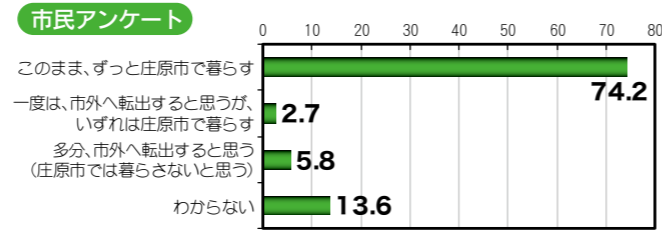
●ワークショップとは

参加者同士がアイデアを出し合い、意見交換を行ってグループでの提案を取りまとめる手法です。

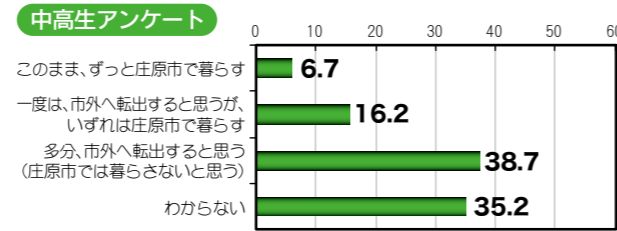


東城地域ワークショップ

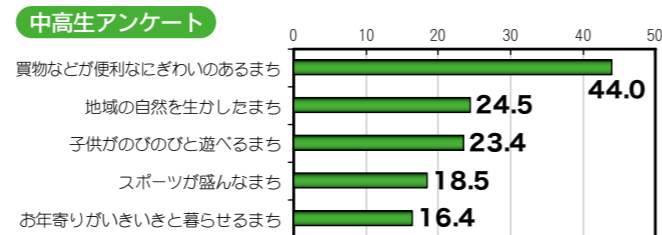
■問:今後も、庄原市に住みたいと思いますか。(1つだけに○)



■問:今後も、庄原市に住みたいと思いますか。(1つだけに○)



■問:庄原市は、将来、どんなまちになってほしいですか。(2つ以内に○)



長期総合計画審議会

各団体の代表者や学識経験者、公募市民など、合計25人で構成する庄原市長期総合計画審議会を設置し、総合計画の策定に関する審議をお願いしています。

■第2回審議会(6月2日)

事務局から「住民意向アンケート調査の結果」「市の基礎データ」「基本構想(素案)」などについて説明しました。委員からは、「商工業の衰退も顕著となっている」「それぞれの地域の良さを活かしたい」「旧町の市街地機能も充実が必要ではないか」「目標人口の設定は、十分な検討が必要」などの意見が出されました。

■第3回審議会(7月4日)

前回審議会での意見、地域審議会での意見について、事務局から回答及び対応案を説明しました。

委員からは、「広域的な視点を盛り込んでどうか」「重点戦略プロジェクトとして工業振興の視点も必要ではないか」などの意見が出され、基本構想(素案)について慎重な審議が行われました。

この会議で、基本構想(素案)が基本的に承認されましたので、今後は、この基本構想(案)に基づき、基本計画の策定作業を進めていきます。



第3回審議会

新市建設計画と長期総合計画との関係は?

新市建設計画は、「合併特例法に基づく合併の検討材料となるビジョン・計画」であり、建設計画に掲載された事業に対しては、合併特例債など、一定の財源優遇措置が講じられます。

長期総合計画は、前述のとおり「地方自治法に基づく基本構想・行政計画」ですが、今回は、合併後に初めて策定する計画であることから、建設計画の理念や将来像を尊重し、策定を進めています。

■基本政策

基本となる分野別の総合政策

- ①協働の力で 笑顔が輝くまち……………自治・協働
- ②さとやま資源の活用で 地域が輝くまち……産業・交流
- ③自然との共生で 暮らしが輝くまち……………環境・基盤・定住
- ④心と体の健康づくりで 命が輝くまち……………保健・福祉・医療
- ⑤ふるさとを愛する心で 人が輝くまち……………教育・文化

■重点戦略プロジェクト

先導的な役割を果たす分野を超えた重点政策 『みどりの環』経済戦略プロジェクト～しあわせ倍増プラン～

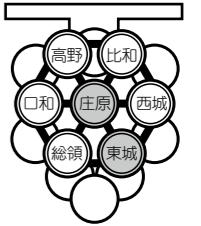
大切にすべき視点

- 高齢者や障害者が力を発揮するまち、できるまち
- 女性がいいきいきと活躍するまち、できるまち
- 未来を担う子どもたちを育成するまち、できるまち



クラスター(ぶどうの房)型の未来都市づくり

- 地域の個性や特性を活かした「ふるさと」の構築
- それぞれの個性を発揮・連携しながら発展するクラスター型の都市を形成



基本計画の策定へ

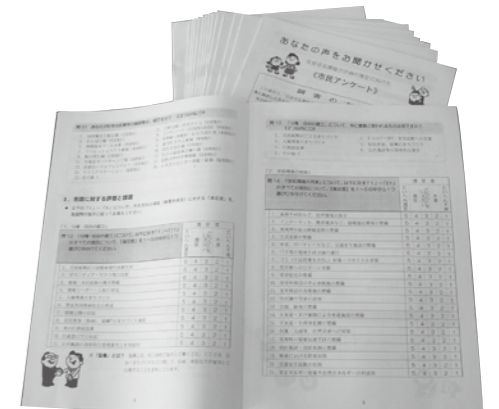
市民の声を長期総合計画に活かす

住民意向アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

アンケート調査

合併前後の住民意識、関心の高い施策やこれまでの施策評価など、市民の皆さんの意識や満足度を把握し、よりよい行政運営・計画づくりに反映させるため、市民アンケートを行いました。

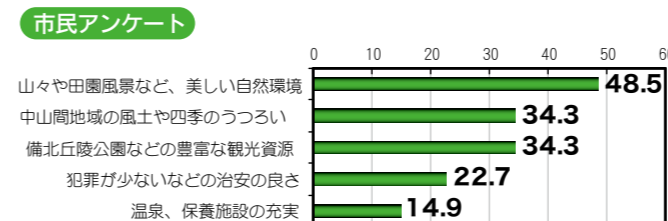
市内に居住される18歳以上の市民の中から、無作為に5,600人を抽出し、約半数の2,771人から回答をいただきました。また、市内の中学校と高校で、それぞれ2年生全員を対象に中高生アンケートを実施し、705人の皆さんから回答をいただきました。



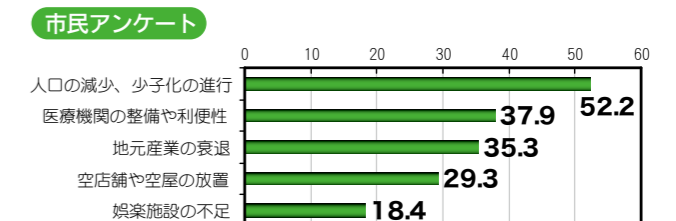
住民意向アンケート調査抜粋(上位5位)

単位:%

■問:庄原市の自慢できるものは、何だと思いますか。(3つ以内に○)



■問:庄原市のいやなところ不満な点は、何だと思いますか。(3つ以内に○)



基本構想(案)への意見を募集します

●基本構想(案)の閲覧方法

市ホームページ「長期総合計画」でご覧いただけます。
※意見提出用紙は、ホームページからダウンロードできます。

●募集期間

平成18年8月17日(木)まで

●意見の提出方法

氏名または団体名、住所、電話番号をご記入のうえ、次のいずれかの方法でお送りください。

①持参の場合

企画課または各支所地域振興課自治振興係

②郵送・FAX・電子メールの場合

庄原市地域振興部企画課あて

〒727-8501

広島県庄原市中本町一丁目10番1号

FAX0824-72-3322

メールアドレス

kikaku-chousei@city.shobara.hiroshima.jp

●意見を提出できる方

市内に住所を有する方または団体、市内に通勤・通学されている方

平成18年度 第1回地域審議会

平成18年度第1回の地域審議会が6月下旬に市内7地区で開催されました。

審議会では、長期総合計画の基本構想(素案)と実施計画事業の平成18年度予算措置状況について説明を行い、さまざまな意見が交わされました。

基本構想に対する主な意見は次のとおりです。

- 10年後の目標人口(43,000人)に向けた定住施策、人口減少対策を重点的に実施してほしい。
- 商工業分野での記述が少ない。商工業の活性化対策を計画へ盛り込んでほしい。
- 地域情報化の推進を積極的に図ってほしい。
- 自治振興区(協働の視点)に関する項目を積極的に盛り込んでほしい。
- 農業自立振興プロジェクトの充実と具体的な取り組みを強く望む。

地域審議会での意見を踏まえ、基本構想(素案)の一部見直しを行い、今後、基本計画の策定を進めることにしています。

実施計画事業のH18予算措置状況 (一般会計)普通建設

| 地域名 | 計画事業額(千円) | 予算事業額(千円) | 措置率(%) | |
|------|-----------|-----------|-----------|------|
| 全域事業 | 1,195,196 | 1,089,549 | 91.2 | |
| 地域事業 | 庄原 | 2,706,400 | 2,444,501 | 90.3 |
| | 西城 | 399,596 | 371,508 | 93.0 |
| | 東城 | 353,778 | 328,535 | 92.9 |
| | 口和 | 336,002 | 322,197 | 95.9 |
| | 高野 | 294,056 | 280,467 | 95.4 |
| | 比和 | 389,638 | 351,920 | 90.3 |
| | 総領 | 254,720 | 217,030 | 85.2 |
| 合計 | 5,929,386 | 5,405,707 | 91.2 | |



比和地区地域審議会

*審議経過・会議資料につきましては、市ホームページへ掲載しています。

■地域振興部企画課 ☎0824-73-1128